

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期 第1四半期 累計(会計)期間	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	1,514,732	1,658,696	6,347,616
経常利益 (千円)	118,348	166,587	396,398
四半期(当期)純利益 (千円)	69,290	70,267	219,382
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,700	360,193	360,193
発行済株式総数 (株)	2,428,000	2,721,800	2,721,800
純資産額 (千円)	1,058,460	1,494,589	1,451,539
総資産額 (千円)	2,296,886	2,985,201	2,651,958
1株当たり純資産額 (円)	435.94	549.12	533.30
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	28.54	25.82	83.56
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	27.88	25.44	81.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	10
自己資本比率 (%)	46.1	50.1	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,718	56,240	264,475
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,029	29,405	363,120
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,434	160,295	121,279
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	352,585	672,662	485,532
従業員数 (人)	246	283	260

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	283(331)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ、23名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期会計期間の商品別仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	73,048	12.2	98.4
衣料・服飾雑貨	272,407	45.4	104.3
電化製品	157,368	26.3	100.9
家具	45,586	7.6	113.9
ホビー用品	34,065	5.7	91.3
その他	16,930	2.8	93.6
合計	599,406	100.0	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期会計期間の商品別販売実績は、次のとおりであります。

事業	品目	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
直営事業	生活雑貨	210,038	12.7	108.9
	衣料・服飾雑貨	771,657	46.5	113.9
	電化製品	402,753	24.3	106.5
	家具	166,650	10.0	102.4
	ホビー用品	93,860	5.7	97.6
	その他	5,025	0.3	133.3
	小計	1,649,985	99.5	109.2
F C事業		4,301	0.2	133.5
その他事業		4,410	0.3	
合計		1,658,696	100.0	109.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 F C事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、供給面での制約による生産能力の低下、海外輸出の減少など景気的大幅な落込みが見られました。震災後の消費マインドの急速な冷え込みから個人消費も減退し、経済・社会情勢にまだ残る不透明感から個人消費の本格回復には至っておりません。

このような経営環境の中、当社は、既存店の収益力維持に重点を置き、震災後一時的に落ち込んだ買取及び販売の回復に努める一方、全社的に販売費及び一般管理費の抑制に取り組みました。

売上高は全社では前年同期比9.5%増となりましたが、既存店（平成22年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）では前年同期比5.1%減となりました。特に3月の既存店売上高は、震災直後の臨時休業や計画停電による営業時間短縮の影響もあって、前年同月比15.4%減となりました。なお、商品カテゴリー別の売上高では、衣料・服飾雑貨が前年同期比13.9%増、生活雑貨が同8.9%増となりました。

仕入面においては、当期商品仕入高は全社で前年同期比2.1%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前年同期比5.5%増、既存店では3月の買取の低下により前年同期比7.1%減となりました。

出店政策においては、服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」（直営）を千葉県船橋市に1店出店し、平成23年5月末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」40店、「トレジャーファクトリースタイル」10店の計50店、F C店が「トレジャーファクトリー」3店となり、合計店舗数53店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が66.5%と前年同期に比べ0.7%上昇し、既存店の売上総利益率は66.9%と前年同期に比べ0.3%上昇しました。一方で、当第1四半期会計期間に返品調整引当金繰入額を19,606千円計上したことにより、差引売上総利益は1,083,083千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、震災直後から、全社的な費用抑制に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費比率が前年同期に比べ1.6%低下し、56.4%となりました。

営業外収益として助成金収入17,235千円を計上し、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額39,595千円を計上しました。

これらの結果、当第1四半期会計期間の業績につきましては、売上高1,658,696千円（前年同期比9.5%増）、営業利益147,227千円（前年同期比24.9%増）、経常利益166,587千円（前年同期比40.8%増）、四半期純利益70,267千円（前年同期比1.4%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、現金及び預金が187,130千円増加、商品が43,739千円増加、資産除去債務会計基準を適用したこと等により建物が98,030千円増加したことにより、前事業年度末と比較して333,242千円増加し、2,985,201千円となりました。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、短期借入金131,000千円増加、資産除去債務145,765千円増加したこと及び未払法人税等が47,693千円減少したこと等により、前事業年度末と比較して290,192千円増加し、1,490,612千円となりました。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純利益を70,267千円計上したこと等により、前事業年度末と比較して43,049千円増加し、1,494,589千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ187,130千円増加し、672,662千円となりました。

また当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは56,240千円の収入（前年同四半期は69,718千円の支出）となりました。これは主に税引前四半期純利益126,991千円、減価償却費31,051千円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額39,595千円があった一方で、法人税等の支払額102,645千円、たな卸資産の増加額44,527千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは29,405千円の支出（前年同四半期は89,029千円の支出）となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出14,477千円、敷金及び保証金の差入による支出10,460千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは160,295千円の収入（前年同四半期は48,434千円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増額131,000千円、長期借入れによる収入100,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出47,674千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第1四半期会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力 (㎡)
船橋店	千葉県船橋市	店舗	28,278	借入金	平成23年5月	244

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第1四半期会計期間末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
川越店	埼玉県川越市	店舗	18,800	3,200	自己資金 及び 借入金	平成23年 5月	平成23年 7月	396
横浜長津田店	神奈川県横浜市	店舗	28,500		自己資金 及び 借入金	平成23年 6月	平成23年 7月	757
平成24年2月期 上記以外の新店 7店舗		店舗	209,500		自己資金 及び 借入金	平成23年 7月	平成24年 2月	
合計			256,800	3,200				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,721,800	2,721,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,721,800	2,721,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数に平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日(平成16年2月9日)	
区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	250
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$



また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第2回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年5月25日）	
区分	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	56,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	250
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	2,721,800	-	360,193	-	295,193

## ( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年2月28日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,721,200	27,212	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,721,800	-	-
総株主の議決権	-	27,212	-

## 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	621	560	585
最低(円)	415	470	521

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	686,068	498,938
売掛金	54,785	50,543
商品	748,534	704,794
その他	152,043	170,790
貸倒引当金	560	538
流動資産合計	1,640,871	1,424,529
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 503,811	1, 2 405,780
土地	2 141,555	2 141,555
その他(純額)	1 136,600	1 144,553
有形固定資産合計	781,966	691,889
無形固定資産	17,340	18,432
投資その他の資産		
敷金及び保証金	444,490	434,452
その他	100,532	82,655
投資その他の資産合計	545,023	517,107
固定資産合計	1,344,329	1,227,429
資産合計	2,985,201	2,651,958
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,332	20,724
短期借入金	370,000	239,000
1年内返済予定の長期借入金	2 179,938	2 169,485
未払法人税等	65,913	113,606
賞与引当金	42,090	80,945
その他	343,160	302,700
流動負債合計	1,029,433	926,463
固定負債		
長期借入金	2 312,076	2 270,203
リース債務	3,336	3,753
資産除去債務	145,765	-
固定負債合計	461,178	273,956
負債合計	1,490,612	1,200,419

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,193	360,193
資本剰余金		
資本準備金	295,193	295,193
資本剰余金合計	295,193	295,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	839,201	796,152
利益剰余金合計	839,201	796,152
株主資本合計	1,494,589	1,451,539
純資産合計	1,494,589	1,451,539
負債純資産合計	2,985,201	2,651,958

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,514,732	1,658,696
売上原価	517,673	556,005
売上総利益	997,058	1,102,690
返品調整引当金繰入額	-	19,606
差引売上総利益	997,058	1,083,083
販売費及び一般管理費	879,168	935,856
営業利益	117,890	147,227
営業外収益		
受取利息	4	1
自販機収入	2,237	2,554
助成金収入	-	17,235
その他	951	1,800
営業外収益合計	3,193	21,591
営業外費用		
支払利息	2,703	2,081
その他	31	150
営業外費用合計	2,735	2,231
経常利益	118,348	166,587
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,595
特別損失合計	-	39,595
税引前四半期純利益	118,348	126,991
法人税、住民税及び事業税	31,400	59,700
法人税等調整額	17,658	2,975
法人税等合計	49,058	56,724
四半期純利益	69,290	70,267



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	118,348	126,991
減価償却費	24,791	31,051
のれん償却額	-	385
賞与引当金の増減額(は減少)	27,269	38,855
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,930	22
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,532	3,720
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	1,274
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	19,606
受取利息及び受取配当金	4	1
支払利息	2,703	2,081
賃貸資産の取得による支出	-	1,132
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,595
売上債権の増減額(は増加)	12,725	4,241
たな卸資産の増減額(は増加)	68,974	44,527
仕入債務の増減額(は減少)	9,215	7,607
未払金の増減額(は減少)	19,309	20,536
その他	15,808	45,747
小計	43,982	161,349
利息及び配当金の受取額	12	3
利息の支払額	2,959	2,465
法人税等の支払額	110,753	102,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,718	56,240
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	66,955	14,477
敷金及び保証金の差入による支出	19,800	10,460
敷金及び保証金の回収による収入	4,345	22
長期前払費用の取得による支出	6,618	4,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,029	29,405
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	78,000	131,000
長期借入れによる収入	50,000	100,000
長期借入金の返済による支出	57,720	47,674
配当金の支払額	21,428	22,614
その他	416	416
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,434	160,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,312	187,130
現金及び現金同等物の期首残高	462,898	485,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	352,585	672,662

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ2,907千円減少し、税引前四半期純利益は42,502千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は143,616千円であります。</p> <p>(2) 返品調整引当金</p> <p>従来、返品に伴う損失は、返品を受けた時点で計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より、販売した時点において今後返品により発生すると見込まれる損失を返品調整引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年、売上高および売上総利益が増加し、以前と比較して返品により発生すると見込まれる損失認識の重要性が増加したためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ19,606千円減少しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しています。

## 【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 450,121千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 393,585千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産については、前事業年度の末日に比べて著しい増減が認められないため、記載を省略しております。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 44,419千円 土地 141,555千円 計 185,975千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 140,000千円 (1年以内返済予定長期借入金含む)

## (四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 321,391千円 賞与引当金繰入額 43,880千円 賃借料 191,594千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 367,165千円 賞与引当金繰入額 41,366千円 賃借料 217,133千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) 現金及び預金勘定 365,991千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円 現金及び現金同等物 352,585千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) 現金及び預金勘定 686,068千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円 現金及び現金同等物 672,662千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,721,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	27,218	10	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当第1四半期会計期間の期首における残高で判断しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	549.12円	1株当たり純資産額	533.30円

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	28.54円	1株当たり四半期純利益	25.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25.44円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	69,290	70,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	69,290	70,267
期中平均株式数(株)	2,428,000	2,721,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	57,158	40,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月9日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 切 進 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月12日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。